

## 第 38 回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

### 議 事 内 容

|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 日 時 | 令和7年6月30日(月) 13:30~14:35          |
| 会 場 | 岩内町役場庁舎 3階 委員会室                   |
| 出席者 | 20名(うち代理出席1名)<br>欠席6名 別紙出席者名簿のとおり |
| 事務局 | 6名                                |

#### 【開会前】

令和7年4月1日付新委員5名へ委嘱状交付

畠山委員 門間委員 坂本委員 平野委員 一岡委員

#### 【協議会】

##### 〈事務局〉

それでは、ただいまより、第38回岩内町地域公共交通活性化協議会を開催します。開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

##### 〈会長〉

どうも皆さんこんにちは 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。そして、ただいま委嘱させていただきました5名の委員の方々には、今後ともよろしくお願いいたします。

本日の議案につきましては、お手元の資料に揃えてございますが、今回岩内町のデマント交通の実証事業という部分これについての説明それと来年4月1日開校予定の岩内町の義務教育学校学校岩内中央学園のノッタラインの通学利用について、本日皆さん方にご協議いただきたいと思いますので忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。

##### 〈事務局〉

ありがとうございました。ここで議事に入ります前に 配布資料の確認をさせていただきたいと思います。配布資料をご覧ください。始めに本日机上配布させていただきました本日の配席図A4、1枚ものの資料です。次に本日机上配布させていただきました本日の出席者名簿こちらもA4、1枚ものの資料です。次に本日の会議次第こちらもA4、1枚ものの資料です。次に本日の報告及び議案こちらはA4、左上をとじており下段にページを入れてあり1ページから10ページまでの資料となります。

続きまして資料についてご案内いたします。こちらには用紙の右上に四角で囲い資料番号が入っております。資料の1 令和6年度いわない循環バスノッタライン利用状況A4、1枚ものの資料です。次に資料の2 令和6年度円山地域乗合タクシー利用状況A4、1枚ものの資料です。次に資料の3 岩内町地域公共交通計画(案)、こちらはA4両面印刷となっております、5枚分の資料となっております。次に資料の4 令和8年度岩内町地域公共交通計画別紙、こちらはA4両面印刷となっております4枚組

の資料です。次に資料の5岩内町デマンドタクシー実証事業について、こちらはA3、1枚ものの資料です。次に資料の6義務教育学校「岩内中央学園」開校に伴う通学手段としてのノッタライン活用についてということでA4、1枚ものの資料です。次に資料の7地域別児童数と通学距離、A3、1枚ものの資料です。次に資料の8ノッタライン停留所位置図・利用時間帯イメージA3、1枚ものの資料となっております。次に資料の9といたしまして、本日机上配布いたしました岩内中央学園における通学支援対象世帯2km圏外との面談結果A4、1枚ものの資料となっております、最後に参考資料として岩内循環バスノッタライン時刻表・運行ルート図、円山地域乗合タクシー時刻表・運行ルート図いずれもA3、1枚ものの資料となっております。以上が、本日の資料となります。お手元の資料に不揃いがありましたら、お声がけください。

続きまして、ここから会議次第の3報告事項からは、議長であります会長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

#### 〈会長〉

はい。では私の方で議事の方を 進めさせていただきたいと思います。

まず、本日の委員の出席状況ですが全委員26名中、出席者は代理出席を含めて20名となっており、過半数の出席がありますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、会議に入ります。会議次第の3報告事項については、報告第1号岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更について、報告第2号第37回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について、報告第3号令和6年度事業報告について、報告第4号会計決算及び監査報告については、4件を一括して議題といたします。事務局の方より報告願います。

#### 〈事務局〉

どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

報告第1号は、岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更についてであります。令和7年4月1日付けの人事異動により協議会委員の変更があり、先ほど会長より委嘱状の交付がございましたが、あらためてご紹介させていただきます。道路管理者になります。国土交通省北海道開発局小樽開発建設部岩内道路事務所、畠山所長です。学校関係になります。北海道岩内高等学校、一岡校長です。岩内町教育委員会教育部長については現在空席となっており本協議会については、教育委員会課長職による代理出席となります。国の機関になります。国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局、門間首席運輸企画専門官です。道の機関になります。北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課、坂本新幹線推進室長です。最後に、計画を策定する町岩内町建設経済部、平野産業振興担当部長です。協議委員の変更は以上です。よろしくお願いいたします。報告第1号は以上となります。

つづきまして、2ページをご覧ください。報告第2号は、第37回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。第37回目となる協議会を令和7年3月17日に岩内町役場委員会室にて開催し、オンライン出席を含む19名の委員の方にご出席いただきました。報告事項議題等については、記載のとおりとなっております。質疑の中で令和6年度に導入されたキャッシュレス決済や町民からの意見の収集や集計方法についてご意見をいただきました。報告第2号は以上となります。

つづきまして3ページをご覧ください。報告第3号は、令和6年度事業報告についてであります。(1)は協議会の開催についてです。令和6年度に開催した協議会は、第35回から第37回までの3回であり日時、議事内容につきましては記載のとおりとなっております。次に下段になりますが(2)いわない循環バスノッタライン運行事業についてと、(3)円山地域乗合タクシー実証及び運行事業の令和6年度の利用者数等につきましては、担当よりご説明いたします。

#### 〈事務局〉

代わりまして、私から説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。令和6年度いわない循環バスノッタライン利用状況であります。年間利用者は計37,758人で、前年比1,449名の増であります。内訳としましては、大人が26,918人、運転免許証自主返納支援事業による無料乗車券の利用者が525人、無料回数券の利用者が72人、子どもが404人、障がい者の方の利用が9,839人となっております。

運賃収入につきましては、回数券の利用分を含め5,380,415円で前年比146,863円の増となりました。なお、運賃収入における端数は、運賃の入れ間違いなどが原因で生じているものであります。続いて資料下段の1便あたりの乗車人員であります。年間通して2便の利用が最も高く1日平均25.2人の方に利用されており、次いで3便、4便がつづきます。傾向といたしましては、午前中に利用が集中する稼働状況となりました。以上となります。

引き続き資料2をご覧ください。令和6年度円山地域乗合タクシー利用状況であります。年間利用者は計4,746人で前年比335名の減であります。内訳としましては、大人が3,688人、運転免許証自主返納支援事業による無料乗車券の利用者が107人、無料回数券の利用者が9人、子どもの利用者が7人、障がい者の方の利用が935人となっております。運賃収入につきましては、737,600円で前年比4,400円の減となりました。続いて、資料下段の1便あたりの乗車人員であります。便別の利用状況としましては、2便が最も多く、次いで1便、3便の順となり、1便と2便の往復利用が主な利用方法であると推測しているところであります。以上で、私からの説明を終わります。

#### 〈事務局〉

戻りまして、引き続き私からご説明いたします。報告第4号は、令和6年度 会計決算 及び 監査報告についてであります。岩内町 地域公共交通活性化協議会財務規程第9条に基づき、令和6年度当協議会の歳入歳出決算の承認を求めるものであります。なお、訂正が1点ございます。報告第4号の本文中、令和5年度歳入歳出決算と記載がございましたが、正しくは令和6年度歳入歳出決算となりますので訂正願います。それでは、歳入・歳出の「合計のみ」ご説明いたします。歳入の合計は、予算額30万円に対し、決算額178,207円。差し引き121,793円の減。歳出の合計は、予算額30万円に対し、決算額178,207円。差し引き121,793円の減。歳出の内訳であります。1款運営費、1項会議費において支出0、予算額に対し6万円の減となっております。アドバイザー謝礼として予算計上しておりましたが、諸事情により協議会へ出席できなかったことによる減であります。1款運営費、2項事務費は、「広報いわない折込代」や「ノッタライン円山乗合タクシー時刻表印刷代」など、162,607円の支出、予算額に対し4万393円の減となっております。2款事業費、1項事業費は、ノッタライン回数券に係るたら丸ポイントカード負担金15,600円の支出、予算額に対し21,400円の減。この事務費、事業費の減の要因といたしまし

ては、「いわない公共交通マップいわなび」の増刷のための予算を計上しておりましたが、令和5年度に印刷した在庫が多数あり、増刷を行わなかったため減となったものであります。なお歳出予算が減になったことにより、余剰となった金額につきましては令和6年度末に岩内町へ戻入、返却いたしました。したがって、収入済み額及び支出済み額は、同額の178,207円であります。

次に5ページをご覧ください。会計監査報告書になります。6月24日本間監事、6月25日加藤監事立ち会いのもと会計監査を実施させていただいており、同日6月25日付けで本協議会会長あてに、適正かつ正確に処理されている旨の報告書をいただいております。以上、報告第1号から報告第4号までご説明させていただきました。

#### 〈会長〉

ただいま、報告第1号から報告第4号まで、事務局より報告がありました。これらについて何かご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。報告ですから特にないようですので、報告第1号から報告第4号までは、確認されたということで、ご異議ありませんか。そうしたらご異議なしと認め、報告第1号から報告第4号までは、確認されました。

次に会議次第4の議題に進みます。議案第1号令和7年度協議会予算案について事務局より説明願います。

#### 〈事務局〉

はい。次に6ページをご覧ください。議案第1号は、令和7年度協議会予算案についてであります。岩内町地域公共交通活性化協議会財務規程第2条の規定に基づき、次のとおり提案いたします。はじめに歳入・歳出の合計のみご説明いたします。歳入の予算額合計は、町からの負担金と預金利息を合わせてまして257,000円を計上しております。歳出の予算合計は各科目を合わせてまして257,000円であります。

次に歳出の内訳であります。1款運営費について1項会議費はアドバイザー謝礼として3回分の6万円、2項事務費は事務局の旅費や振込手数料、ノッタラインと乗合バスの時刻表・ルート図の印刷製本費および広報折込代として182,000円。2款事業費について1項事業費はたら丸ポイントカード負担金として15,000円を計上しております。各科目をあわせて歳出の予算は257,000円であります。なお補足といたしまして、先ほど令和6年度決算報告で歳出減の要因となりました「いわない公共交通マップいわなび」については、令和7年度においても増刷しないこととしております。以上で議案第1号の説明を終わります。

#### 〈会長〉

ただいまの議案第1号令和7年度協議会予算（案）について、何かご質問等ございませんか。

はい、ないようですので議案第1号は説明のとおり決定することでご異議ありませんか。それでは、ご異議なしということで議案第1号は決定されました。

次に、議案第2号岩内町地域公共交通計画の変更について、事務局より説明願います。

#### 〈事務局〉

議案第2号については資料の3をご覧ください。こちらはA4両面5枚組、右上に資料の3と記載のある資料となります。前回3月に開催されました第37回本協議会においてご承認いただきました、岩内町公共交通計画の変更について変更案を作成いたしましたのでご説明いたします。

岩内町地域公共交通計画の記載内容は現状分析や計画の位置づけ、調査結果などを含む7部構成全71ページとなっておりますが本資料は、今回の変更に関係する計画中の7岩内町地域公共交通計画の部分を抜粋したものととなります。また変更を行う部分を赤色にて色付けしております。

変更内容といたしましては、資料の3枚目になりますが期間について令和9年度までの7年間とし2年間延長する変更となります。期間を変更するにあたり、計画内容の記載についても変更を行う必要がありますので引き続き記載内容の変更点をご説明させていただきます。

次の4枚目をご覧ください。計画期間を令和9年度まで7年間としたことにより各目標の目標年度を令和9年度とし、目標数値を再検討し記載しております。上段の基本方針2は利用者満足度についての目標であります。目標の60%を継続することとしております。中段の基本方針2には、令和6年度より円山地域乗合タクシーが本格運行を開始したことを受け記載を追加しております。なお、表中の真ん中の欄、令和6年度の「年間利用者数が7000人となっておりますが、先ほどの報告にもありました4,746人と訂正をお願いいたします。下段の基本方針3地域が一体となって実施した事業数であります但目標の3事業を継続することとしております。

次の5枚目基本方針4については、令和5年度より小沢線において公的負担を開始したことから、現状の欄の下段に小沢線の記載を追加しております。なお、表右側の上段目標年度がR7と記載してありますが、R9年度となります。訂正をお願いいたします。資料の次のページ以降の部分になりますが、目標達成のための施策・事業の記載について、施策・事業は維持し内容において現在取り組みを予定しているデマンド交通実証事業やデジタル技術の活用等を踏まえ、文言の修正等を行っており、あわせて事業のスケジュール、関連する公共交通機関の表についても期間を延長する事による変更と事業内容の変更に伴う記載の変更を行っております。以上、計画変更に伴う記載の変更についてご説明させていただきました。

今後、今回お示した岩内町地域公共交通計画の変更案+を札幌運輸支局様と協議の上、変更の手続きを進めてまいります。手続きの課程において細かな修正等が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。以上で議案第2号の説明を終わります。委員の皆様ご審議願います。

#### 〈会長〉

ただいま議案第2号の公共交通計画の変更について説明がございました。令和7年度に切れる5カ年計画を2年間延長するために、2年間延長することによる本文の修正という事になっております。これについて、何かご意見・ご質問等ございませんか。

よろしいですか。全体としてまた最後にご意見をお聞きますので議案第2号については、決定されたという事でよろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは決定いたしました。

次に議案第3号地域内フィーダー系統維持確保計画について事務局より説明願います。

### 〈事務局〉

議案第3号については資料の4をご覧ください。こちらはA4両面4枚組、右上に資料の4と記載のある資料となります。議案第3号は、令和8年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画案について提案するものであります。この計画は、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金を受けるために計画を策定するもので、北海道運輸局に毎年提出しなければならないものとなっております。こちらは、昨年6月に開催した第35回の当協議会におきましてご審議ご決定いただきました令和7年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画」をもとに令和8年度計画として一部修正しており、変更する箇所を赤字で表示し説明については計画の主な部分のみをご説明させていただきます。

1枚目は、神恵内線が廃止され岩宇地域公共交通活性化協議会によりしおかぜラインの運行が開始された事による変更部分です。なお、本文中の記載間違いによる修正がございます。赤字の記載の1行目後半から2行目にかけて令和6年10月31日と記載がございますが 正しくは令和6年9月30日となります。訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

1枚めくっていただいて次のページをご覧ください。2地域公共交通確保維持事業等の定量的な目標・効果の1事業の目標の下段になります。目標コミュニティバスノッタラインについてですが、令和5年10月から令和6年9月までの1年間の利用実績は、目標45,000人に対し36,863人となっております。また、全体費用に占める運賃収入の割合は目標25%に対し21.9%となっております。その下段目標乗合タクシー円山地域乗合タクシーについてですが、令和5年10月から令和6年9月までの1年間の利用実績は目標7千人に対し4,819人となっております。また、全体費用に占める運賃収入の割合は目標15%に対し14%となっております。

次のページをご覧ください。3の2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体についてですが、上段の赤字部分については公共交通マップに関する修正、中段の赤字部分については、キャッシュレス決済実装に伴う修正、その下段の赤字部分については、たら丸ポイントカードとの連携を強化した事に伴う修正をそれぞれお示ししております。

資料を2枚めくっていただいて、全記載が赤字になっているページですがこちらは、18協議会の開催状況と主な議論についての記載となり、昨年度開催された第35回36回37回の協議会の開催状況と主な議論を記載しております。

1枚めくっていただいて19利用者等の意見の反映状況の欄について、昨年度 検討を行い本協議会において報告させていただいたノッタラインの路線の変更や、バス停の増設についての記載を加えております。

以上で議案第3号令和8年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画についてご説明させていただきました。なお本計画の内容につきましては、運輸局へ提出する際に細かな修正等が生じる場合もございますのであらかじめご了承願います。以上で議案第3号の説明を終わります。委員の皆様ご審議お願いいたします。

### 〈会長〉

議案第3号について説明がございました。内容については資料の通りでございますが、ご意見の方はございませんか。運輸局さん何かございませんか。他の委員の皆さんからはございませんか。なければ議案第3号については、この内容で決定するという部分でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます

います。それでは決定をいたします。

次に議案第4号岩内町地域デマンド交通実証事業について、事務局より説明願います。

#### 〈事務局〉

はい、議案第4号岩内町デマンド交通の実証運行事業について、資料の5の方をご覧ください。こちらの内容で説明いたします。1事業の目的でございます。目的といたしましては現行の循環バス、乗合タクシーの定期路線に加え、デマンド交通の本格運行を含む最適な組み合わせや、費用の低減、他の公共交通を含めた活性化等、実際の移動需要に基づく地域公共交通のネットワークの再変、検討のための情報収集を目的としております。

2の事業実施にあたってになります。こちらにつきましては、本事業を実施するにあたっての検討事項をまとめたものになります。①既存の丸山地域乗り合いタクシーの午後便3便を転用し、デマンド実証運行とすることで、利用促進課題やノッタラインとの併用の観点による運行内容を民間事業者等を含めた本町における交通体系を全て勘案した中で検討を進めてまいります。②自宅からの送迎をエリアを区切って運行することは、公平性を欠くため全町的に乗車が可能といたします。カッコといたしましてエリア的な制限を代わりに、時間と目的地を制限することを考えております。③ノッタラインの運行全便の中でも、利用人員が少ない時間帯5便、6便の時間帯での運行を予定しております。④ですが、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、「交通空白」解消等のリデザインプロジェクト、こちらの事業がまず採択され、活用できる内容とすることを前提として検討をしております。

続いて3の事業の概要になります。まず利用の対象者になりますが、こちらにつきましては円山地域乗合タクシーと同じくになりますが、1人でタクシーに乗降可能な方を対象とします。次に運行内容ですが、まずAI配車システムを活用した乗合デマンドについて、週5日、月、水、金、土、日、それぞれの13時から16時までの3時間の範囲を設定しております。こちらにつきましては、繰り返しになりますが、円山地域乗り合いタクシー、こちらの方のフレームを活用することを想定しておりますので、この設定をしております。また、デマンド実証事業実施の期間中は、円山地域乗合タクシーの3便の運行は中止します。次ですが、最終が16時を過ぎる予約や物理的、時間的に配車が間に合わない、配車ができないものにつきましては予約はできないというような設定を想定しております。次に利用方法ですが、運行事業者への利用者を事前登録の上、アプリ、ウェブサイト、電話での事前予約による利用の予約としております。次に運賃ですが、こちらは現行と同じく、均一200円を想定しております。運行期間につきましては、現在許可等の都合もございますが、10月から12月の3ヶ月間を予定しております。運行車両につきましては、タクシー事業者様の所有車両でドライバーを除く定員9人、10人以下の車両、いわゆるジャンボタクシーというものを想定しております。許認可につきましては、自家用有償旅客運送登録、道路運送法上の第78条を現在想定しているところでございます。

4は、運行ルート事業範囲になります。利用可能の範囲・区域につきましては、全町を対象としております。内容としては、自宅から停留所、停留所から自宅の輸送、ドアトゥーフックス、ドアから停留所までということに設定しております。円山地域の円山地域乗合タクシーの停留所に加え、新規で停留所を追加設定した上で、運行を可能としております。新規につきましては、岩内運動公園、地場産業サポートセンター、岩内地方文化センター、岩内東保育所、地域子育て支援センターアスパラ、老人福祉センター、島野集会所、旧敷島内集会所と設定しております。以上の新規の部分落とし込んだ

地図が次の4の2目的地一覧図になります。青の線が現状のノッタラインの運行ライン、黄色の線が円山地域乗合タクシーの運行ラインを記載しております。既存の黄色の路線上にございます円山地域乗合タクシーの停留所のほかに赤で点を打っておりますのが、新しい停留所、新規の目的地として設定しているものでございます。

次に5のその他になります。現在進めているところではございますがA I 配車システムにつきましては、公募型プロポーサル方式による業者選定の上、システムの構築業務を開始する予定であります。次に実施スケジュールですが、7月に配車システムの構築業務の委託を予定しており、次に許認可等については札幌運輸支局様等と協議し申請を行う予定としております。協議、申請許諾等が整いましたら10月に実証運行を開始させていただきます。期間は、12月で実証運行を終えて1月に集計をする予定としております。その集計結果につきましては、3月の当協議会にてご報告させていただければと考えているところでございます。デマンドタクシーの実証運行につきましては、以上になります。

#### 〈会長〉

ただいま議案第4号岩内町町地域デマンドタクシーの実証運行について、事務局より説明がありました。これについては、本町で初めて取り組む事業でございます。皆さん方のご意見、ご質問等をお聞きできればと思いますので、忌憚のない積極的なご意見の方をよろしくお願いいたします。

#### 〈A委員〉

2点ほど確認したいのですが、1点目は一般的にデマンドタクシー運行のエリアとか運行ルートを広げると、地元のタクシー会社の需要を取ってしまうことがよくある事ですけども、特に運賃均一200円というのもありまして、そういうことは検討された上で心配はありませんという事でしょうか。2点目が、複数のお客様の相乗りが発生するかどうかというのが、1点目のタクシーとの住み分けという点でも大きいと思いますが、この時間帯で結構乗り合わせや相乗りが、発生するという想定なんでしょうか。

#### 〈事務局〉

ご回答させていただきたいと思います。まず1点目既存のタクシー事業者さんとの折り合いと言いますか、どう併用していくかというところでございます。こちらにつきましては、既存のもちろんタクシー事業者さんとの影響を加味するというか、影響を少なくするという部分で検討はしております。まず、全町的に利用の部分の最大化する、例えばなんですけども全時間帯的に朝から晩までデマンド運行するということであれば、大きな弊害が起きるかなというところで考えておりますが、午後の時間帯13時から16時くらいまでの時間帯、こちらにつきましては、事業目的とのマッチングもあるんですけども、既存のタクシー事業者さんに影響が少ないであろう時間帯というところで設定しております。その中で、期間的にも3ヶ月間での実証ということで、このデータを踏まえて、今後本格運行等につきましては、再度検討・検証した結果を踏まえ、既存のタクシーの事業者様とは、また改めて協議を進めていければなというふうに考えてございます。

2点目の乗り合いが発生するか否かにつきましては、こちらにつきましては、乗り合いは常に想定しておりますので、この時間帯で予約のマッチング等々はあろうかと思いますが、すべて乗り合いをさ



れての運行になっていくものと想定しております。

〈A委員〉

分かりました。最終的には、地元の事業者さんにどれだけ影響があって、それを納得されるかということ次第なのと、実験の中だという発言もありましたがお客様にとっては、便利で安いものが出てきてしまうと、実験だったよねと言って忘れてくれるかということそこは疑問が残るので、念入りに実験であることをPRしないと、いいサービスがなくなってしまう、タクシーで高くなってしまったと、捉えられる可能性があるように懸念しております。

あと、乗り合いかどうかは、乗り合わせしなければ、費用の低減とかAI配車システムを使って運用した意味があまりないと思いますので、複数の人の乗り合わせと走行経路が複数経由じゃないと、AIを使うまでの必要性がないと思いますので、その点を確認させていただきました。

〈会長〉

はい、ありがとうございます。他に意見はございませんか。

〈B委員〉

先ほども今は実験だからだとか、本格運行の時にはしっかり協議ってことだったんですけど、あえて乗らない時間帯に実験をして、この時間帯に運行がないから便利だっていう町民からの要望があったから、どんどん広げたいみたいな展開になるのかなというような、印象を受けたんですけども。私も見たかったのが資料の2の3に記載のノッタラインで乗ってない時間帯で、あえてぶつけてくるということかな。非常にノッタラインでもその時間帯が乗ってないので、さらにこういった競合相手が出てくるともっと乗らなくなってノッタラインが必要なくなってくるんじゃないかなという気もしたんですけど、乗らないからやめるといふことにはならない、実験だから乗らないからやめますという実験ではないと思いますので、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

〈事務局〉

ノッタラインとの併用というか、もちろん事務局としましては、ノッタラインを活かしつつ、他の交通サービスをというところに着眼を置いております。今おっしゃるように利用が少ない時間帯を拡充させるという部分もございますが、まずこちらの方のこの時間帯で、全町的にやることで、交通需要が街全体でどのような需要があるのか、交通空白地帯といいますかまだノッタラインが回りきれていない部分、こういうあたりの需要がどのくらいあるのかというのを見えてくる部分があると思っております。

そうした交通需要や人流データ等に関しまして、ノッタラインの運行エリアやダイヤ、その部分の内容をどうしていくか、それから事業者さんとしましてもノッタラインだけでなくタクシー事業者さんも含めてなんですけれども、リソースの部分、ドライバーさんですとか車両ですとか、いろんな部分の勘察をしながら、ノッタライン、乗合タクシー、それから既存のタクシー事業者さんやバス事業者さん、そういったような交通体系を、新たに岩内町の中でどうしていくかというところが、一番メインなのかなというふうに今回の実証運行等を検討したところでございます。

〈会長〉

B委員どうでしょうか。

〈B委員〉

はい。ノッタラインの運行もないところで一生懸命頑張ったって、結果が上手く行かなかったとなるでしょうから、せっかくやるのであれば利用のある方に便利だ、でも、あれもこれもでもなくて、タクシー事業者やバス事業者にも配慮していただいた。そういったものを目指していただければなという気がいたしました。13時から14時というのが非常に中途半端だなと思ったところですが、とりあえず分かりました。

〈会長〉

C委員はいかがでしょう。

〈C委員〉

今回のこのデマンドタクシーについては、円山乗合タクシーの第3便の利用が少ないといったことで、考えていただいたのかなと推測しております。実際、弊社の方でもお客様を乗せて円山の方に運行させていただいているんですけれども、1便2便はですね1便で町の方から乗って温泉街に行って、1時間弱の時間を過ごして2便で帰ってくるといったお客様が、ほとんどのお客様でございます。また3便については、やっぱり午後の時間で利用がしたいというお客様がいらっしゃいます。そうすると3便で円山に上がって行くとなると、帰ってくる便がないという事になります。そういった意味では、このデマンドの時間帯をうまく利用すると午後からも円山地域の温泉街にお客様を運べて、お客様も温泉に行けるのかなとなりますし、またそういった町の考え方も捉えているでしょうし、また交通空白地帯の地域もでございますので、そういった中で、住民の利便性も向上するのかなと弊社としては考えております。

ただ、やはりこれだけ色々なサービスが出てきますと、既存のタクシー事業者やバス事業者についても安価な交通体系というのが脱ぎ捨てられない部分もございますので、そこら辺につきましては、こういった会議の議論の中で皆さんのご意見も聞きながら我々運行事業者としても、考えていきたいと考えております。以上です。

〈D委員〉

交通の利用のない地域や時間帯に対していろんな手を差し伸べてもらったり、そのあたりのことは、確かに実験的なものとしては、意味があるかなという気がします。この様子を見ながら、さらに住民サービスとしてどういう運行タイムを取れば良いか、どのような事にして行くかということになるんじゃないかと、まずやってみるということの意味があるんじゃないかと言うところで以上です。

〈会長〉

後は、他の委員の皆様からございませんか。ただいまA委員、またB委員、C委員、D委員の方からも様々なご意見をいただきました。この実証運行につきましては、確かに町の方でもルートの部分、エリアの部分、ノッタラインを走っているエリアを入れるべきなのか、入れない方が良いのかという議論

も当然ございました。それと、本当にこれだけで良いのかという部分もあります。

ただ限られた資源の中で、岩内町がデマンドをやったときに、今できることってどういうことか、どういう結果が出るのか。3ヶ月間3時間でまずやってみようと、ただ町民の皆さんにはこれがずっと続くという部分ではなく、この3ヶ月をきちんとデータ取りをしながら、また3月には委員の皆さん方に報告をさせていただいて、そして本当に、デマンド運行という部分を、岩内町の中でも本当に必要性を含めて、そして特に本町の場合は、バス事業者2社、そしてタクシー事業者2社ございますので、デマンド運行の必要性があるかどうか、そういう重要なポイントもございますので、これをこの協議会の中で、協議していきたいと思っておりますので、引き続きこの部分について皆さんの意見を聞きながら、やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、デマンド実証運行については、実施するという事でよろしいでしょうか。

〈各委員〉

はい。

〈会長〉

次に議案第5号岩内町循環バスの義務教育学校における通学利用について、事務局より説明の方お願いします。

〈事務局〉

はい。議案第4号については、はじめに資料の6をご覧ください。A4、1枚ものの右上に資料の6と記載のある資料となります。こちらは、岩内町教育委員会から本協議会へ提出のあった協議依頼です。義務教育学校岩内中央学園開校に伴う通学手段としてのノッタラインの利用について（協議）として町内小中学校4校が、令和8年4月に義務教育学校岩内中央学園に統合する事により通学距離が遠距離となる地域の児童生徒さんについて、通学手段としてノッタラインを利用すること、料金について検討の依頼をいただいたものであります。具体的な検討内容については、岩内町教育委員会総務・学校整備課よりご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

〈説明員 岩内町教育委員会〉

岩内町教育委員会、総務学校整備課です。どうぞよろしくお願いいたします。本日、私からは、ノッタラインの活用が望ましいと判断した経緯、それがまず1点。2点目は、想定される乗車人員、この2点について資料によりご説明してまいります。

はじめに資料の7をご覧ください。この資料では、岩内中央学園における徒歩で通学できる距離、これを明記しておりますが、小学校では2キロ以内、中学校では3キロ以内と設定したところであり、資料では、小学校における2キロラインを地図上に示しているところであります。この2キロラインを超える地域からの通学にあたりましては、児童生徒の安全確保の観点から、スクールバスの導入を含めた通学支援のあり方を検討してきたところであります。資料をご覧ください。岩内中央学園は街のほぼ中心に位置しているため2キロを超えるエリアは敷島内と野束の一部地域に限定されており、加えて当該エリアがノッタラインの運行ルート上にあり登校での利用が可能な運行時間でもあることから、法律

性、経済性の観点からノッタラインの活用が望ましいと判断してまいりました。なお、小学校は2キロに対して中学校は3キロと基準を設定しておりますが、通学支援の対象は一律小学校の2キロラインに設定しているところであります。

続いて、資料の8をご覧ください。ただいま説明しました2キロラインを超える地域から、ノッタラインを活用して通学する場合の停留所と利用時間帯のイメージを図にしております。登校・下校ともに、現行の運行ダイヤを変更することなく、利用することが可能と考えております。なお、教育委員会といたしましては、利用する停留所につきましては資料で示した停留所以外の利用は原則認めないこととし、また乗車の条件としては、通学目的によるもので学校長の許可を得た児童生徒に限定していく考えであります。

最後になりますが、本日配布しました資料の9をご覧ください。これまで説明してまいりました2キロライン圏外には、10世帯19名の児童生徒がお住まいになっております。この間、教育委員会では対象世帯の保護者に対して個別面談を実施し、ノッタライン活用の移行などを聞き取りし、その結果を資料にまとめております。内容といたしましては、ノッタラインの活用は登校時に集中しており、19名中最大14名が利用を希望しているところであります。一方で下校時につきましては、部活動で遅くなることや保護者の都合により全員が自家用車による利用となっております。説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 〈事務局〉

ご説明ありがとうございました。只今、教育委員会担当よりご説明をいただいた検討内容について事務局より2点説明させていただきます。1点目は、乗車が想定される便のノッタラインの状況についてご説明いたします。登校時は第1便の利用、下校時は第5便の東回り後半から第6便の西回りの利用、あるいは第6便の東回り後半から第7便の西回りの利用の利用が想定されておりますが、事務局にて運行事業者より毎月提出されているバス停ごとの乗降数、令和6年度の実績を確認したところ想定される運行便は、概ね3名から7名程度乗車人数となっており、確認できた最大乗車人数は、全体の傾向として、乗降数が多くなる冬期間の天候としては雪の降っていた日になりますが、2月11日第1便の11名でありました。ノッタラインの乗車定員が座席17名立ち席14名の計31名であることから、事務局といたしましては、想定される児童生徒の利用数最大14名であれば、現在の利用者数を見る限り便数やダイヤを変更する必要はなく、既存の運行のまま乗車可能であるものと判断しているところであります。

2点目は、運賃についてご説明いたします。皆様ご承知のとおりノッタラインの運賃は、小学生は無料、中学生は大人と同様に1乗車につき距離に関わらず200円です。こちらの運賃については、本町と運行事業者で協議の上、協定を結び運賃を設定しておりますが、バスを運行する事業者が乗客より支払いを受け運賃収入としているものです。仮に中学生の通学利用に限って運賃を無料とするとした場合、運行事業者が現在の料金設定上、本来受けるべき運賃収入が減少することになります。本協議会といたしましても、公共交通計画、フィーダー計画等で運行費用に対する運賃収入割合の向上を図ることを目標のひとつとしていることから提案のありました中学生料金については、無料にするのではなく、利用実績に応じた町もしくは教育委員会による補助等の方法について検討してまいりたいと考えております。

1点目、2点目の説明をあわせて事務局といたしましては、「ノッタラインの通学利用は、現在の乗車状況から十分可能であること、また、運賃については、運行事業者の収入減少を招く事を避け、

中学生の負担もいただかないという方向性のもと利用実績に応じた町もしくは教育委員会による負担や補助の方法について検討を進めることとしたい」と整理し、説明とさせていただきます。以上、議案第5号の説明を終わります、委員の皆様ご審議願います。

〈会長〉

ただいま議案第5号の説明がございました。新たな岩内中央学園の通学、E・F地区の児童生徒に限って通学利用はどうかというお話と、料金については保護者の負担をなくして町か教育委員会が助成する方法はどうかというお話でございます。これについてぜひ委員の皆さんからご意見ご質問等をお出しいただきたいと思います。

〈B委員〉

大変申し訳ないですが、この内容というのは運行部署とかに事前に説明をされているのでしょうか。バス会社からの要望みたいなものをこういう案があったときに不安になる事等というのが何か明示されているのでしょうか。運行会社、委託会社ではありますけれども協議会で聞いていきなり知するような情報なんでしょうか。内容的にはもちろん協議会としては岩内町の意向で考えるべきなのかもしれませんが、運行事業者としても不安に思うところがありますので、事前に説明なりを受けて我々の不安なところみたいなものも協議に載っていただきたいと要望として申し入れさせていただきます

〈手塚会長〉

具体的にどの様な不安等、ありますでしょうか

〈B委員〉

まずは、お客様の乗り残しですよね。やっぱり学校の時間という通学の時間帯というところがありますからその部分で、あと確かに31名ですけれどもあんなに小さいバスですから、正直申し上げてぎゅうぎゅうになり、じゃあ低学年の方は座れないとなり、じゃあそういう中で本当にPTAの方、親御さんはお叱りにならないのか、そういう不満というのは全てバス会社の方に来るものなのではないかという点ですね。

それとやはり、学校長が認めた方だけ乗せるというふうにおっしゃいますけれども実際このエリア内から乗りたいと言ってきた人はどう区別するのか。乗りたいとなったら我々は拒否はできないわけですよ。お客様なんですから。そういった場合の対応とは、本当に学校ではどのようにされるのかですとか、もうやっぱり運行会社、実際に乗務員に来たら乗務員が不安になることがいっぱいあると思うんですよ。ですのでそういった相談については、しっかり協議をお願いしたいということをご要望させていただきます。

〈会長〉

はい。確かにE・F地区に限ってしまして、例えばノッタラインについてですけど、G地区の方から例えばバス乗りたいと、他の場所から乗りたいと、そういう場合もあるんじゃないか、そういう場合はどうするかという部分が、ちょっと懸念される上ということなんですけど、その辺はどうなんですか。

〈説明員 岩内町教育委員会〉

まさにその点は、課題として認識しているところであります。乗ることに関しては、今委員おっしゃった通り拒否するものではないのかなと言うところもあったんですけども、そうは言ってもスクールバスの代わりに どういった形で乗ったらいいのか、活用していくということで、しっかりとその辺の限定された方々だけが利用できるという方法をどうしていくかと言うところについては、学校の方とも今後、しっかり協議していきたいなというふうに考えております。

〈会長〉

他にご意見ございませんか。只今のB委員からのちょっと事前にという部分は確かにそうだったと思います。ただ今日の部分については議案ということで、児童生徒もノッタラインの対象としてやっていきたいという町と教育委員会の考え方についてのご意見、それと費用の負担についてどうですかという部分になります。今、B委員から言われたような懸念される事については、至急ですねB委員が言っている運行事業者として懸念になる部分、その整理を教育委員会、学校、そしてまずバス事業者含めて、早急にやっていただきたいなと思います。これは協議会として、まず教育委員会の方にお伝えをしたいと思います。他にご意見ご質問等ございませんか。

B委員どうですか、そういう形でちょっと早急に相談に乗っていただきたいという事で。

〈B委員〉

はい。事業者の方からの意見を聞いていただきたいと思いますので、我々の一番はトラブルが無いように、ちゃんと精査してみたいという事でよろしく願いしたいということを考えております。そこはよろしくお願いします。

〈会長〉

では、では議案第5号については、まずは登下校にノッタラインを使うという部分については、対象限定としてやりたいという部分と、今後の費用については、町か教育委員会の負担とするという事で、そういう形で決定してよろしいですか。

〈各委員〉

はい。

〈会長〉

はい、ありがとうございます。本件は決定をいたしました。次に、会議次第5のその他でございますが、何か事務局からございますか。

それでは全体を通して、今日は案件の部分が多くございました。これについて案件以外でも千葉先生の方から何かありますか。

〈D委員〉

はい。今回は事前の情報共有ですね。町も私たちも事業者も、それぞれの視点がありますから。自分の事は考えられるけれども、なかなか他の皆さんのことは考えにくい、そこで協議会として情報共有をして皆で考えて下さいとなります。皆で考えることでサービスを提供する側の目線、情報共有なども入ってくるので、協議会としての考えがまとまってきますので。

〈会長〉

後は、運輸支局さんの方から何かございますか。バス事業者さんでなにかございますか。北海道の方からはいかがですか。

そしたら皆さんないという事で、本日予定しておりました議事の方はすべて終わりましたので、以上で第38回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。